

「柏崎の水」

高柳町山中 つきゆ(よ)め 月湯女温泉

月湯女温泉のいわれは次のとおりである。

蒲生の池の主である大蛇と信濃路の野々美の池の主である大蛇が争いとなり勝負することになった。蒲生の池の主は、高柳山中の石塚(中谷)家から刀を借り、これで野々美の池の主を切りつけた。瀕死の重傷を追った野々美の池の主であったが、鉱泉に浸かっていたところみるみる回復し、野々美の池に帰ることができた。これを見届けた石塚家の人が見つけ、源泉を発見、薬水として利用してきた。その後、効能を聞き及んでやって来る近隣の住民のために湯治場として開放された。これが月湯女温泉のはじまりである。木喰上人も魚沼に向かう途中、石塚家に立ち寄りこの鉱泉で湯浴みをした。

なお、大蛇を切りつけた刀は現在でも一族に伝わっており、これを拝むと蛇に噛まれないという。また、この刀を鞘から全部抜くと、血を見るまでは鞘に納まらないとも言われる。



参考にした本

- 「高柳町史」高柳町史編集委員会編(224 効)
- 「山中塩沢郷土誌」山中公民館塩沢公民館編(224 ヤ)
- 「柳郷の伝説」春日義一編(388 加)
- 「柏崎・刈羽 10」柏崎刈羽郷土史研究会編(224 K 加)
- 「新潟県温泉誌」新潟県温泉協会編(290 N 加)



月湯女荘(営業日は要確認 TEL41-3322)

月湯女という名前は「入浴した女性の肌が月の光に照らされて艶やかに輝く」ことが由来とされている。「新潟県温泉誌」(昭和8年発行)では「月夢の鉱泉」として次のように解説している。「刈羽と中魚沼を界する薬師岳の麓、山でせばめられた田圃に在る鉱泉場で明治22年の開湯と云う。」ちなみに入湯料は1回3銭、1日15銭とある。湯治客はもとより農閑期の静養の場として近郷の人々にも親しまれ、明治・大正時代は魚沼地方にもその名が知られるほどの賑わいであったという。

昭和に入って湯治場は廃業したが、国道252号線の開通を機に、町民の憩いの場として、この鉱泉を利用する温泉保養施設の建設が計画された。そして、昭和53年6月12日に「月湯女温泉保養センター(月湯女荘)」が開業した。

昭和7年の東京における銭湯料金は1回7銭
(「値段の明治大正昭和風俗史」より)